

業務部速報

No. 3

発行 15. 6. 24

JR東労組 業務部

申3号 地域とともに歩みつづけるJR東日本の旅行業を創造し、働きがいのある店舗運営の実現を求める申し入れ 提出!!

JR東日本の旅行業は、1992年に駅から独立したびゅうプラザを設置してきましたが、2007年から実施した「NF2008今後の駅のあり方」では、びゅう商品を駅総体で販売する方向性のもと、駅とびゅうプラザを再度統合しました。また、びゅうプラザの一部店舗廃止で、組合員は異動を強いられるなど、働く環境が変化した中で業務を担ってきました。

今回の施策は、「段階的に全ての店舗をグループ会社に移管する」という、JR東日本の旅行業にとって大きな分岐点です。この間、各職場において現状認識の一致や問題点などを出し合ってきました。組合員のモチベーションとサービス品質を低下させない店舗を創り出すために、組合員の声に基づいて基本要求进行本日提出しました。要求を実現するために最後までたたかい抜きましょう!!

《スケジュールと労使議論の関する項目》

1. JR東日本の旅行業の将来を左右する大きな施策であり、全支社にかかわることであるため、店舗を移管する全体スケジュールを明らかにした上で、JR本体として責任を持って施策の実施をおこなうこと。
2. 「施策実施に関する確認メモ」に則り、地本・支社間の議論を通じて、認識を深めた上で実施すること。

《店舗における販売体制に関する項目》

3. 各支社に直営で行うびゅうプラザの店舗を残し、東日本エリアの観光流動を進めていくこと。
4. お客さまに対するサービス品質の低下を招かないために、10月1日のダイナミックパッケージ稼動に伴う店舗の縮小・閉鎖はおこなわないこと。
5. 着地仕入・観光開発業務はJR本体がおこなうこと。また、着地仕入・観光開発業務をおこなう担当者は、びゅうプラザで対面販売した社員を中心に配置すること。
6. 東日本エリアの観光流動を進めるため、着地におけるお客さまへの案内の視点から地元から採用を行い、地域のコンシェルジュを育成すること。
7. 移管後において、各支社が店舗支援・販売促進を行うシステムを構築すること。
8. 管後の新販売拠点でのハイカウンターとローカウンターのすみわけをおこなうとともに、指揮命令系統を明示すること。また、備品等の管理方法を明らかにすること。
9. 商品のパンフレット・ポスター類の管理は、各会社が責任を持っておこなうこと。また、パンフレットの陳列やポスターの掲出に伴う場所の提供や作業は、JR本体との契約に基づいておこなうこと。
10. 新販売拠点におけるハイカウンターとローカウンターの相互運用を中止し、必要な要員をそれぞれに配置すること。なお、現在ハイカウンターとローカウンターの相互運用を行っている箇所を明らかにすること。

《異動等に関する項目》

11. 移管後の店舗運営は、JRからの出向に頼ることなく(株)びゅうトラベルサービスおよびジェイアール東日本レンタリース(株)で、責任を持って独自に運営すること。また、やむを得ず出向が発生する場合は、(株)びゅうトラベルサービスおよびジェイアール東日本レンタリース(株)への指導・育成の目的として行うこと。
12. 店舗の移管や閉鎖に伴い異動や出向が発生する場合は、本人の希望を尊重しておこなうこと。
13. 出向期間は3年以内とし、復帰に際して出向期間中に個人面談を行い、本人希望の把握をおこない遵守すること。
14. 今施策において、グリーンスタッフの契約解除や契約替えはおこなわないこと。
15. グリーンスタッフの本人希望の把握をおこない、異動する際は遵守すること。

《社員への教育等に関する項目》

16. コンサルティング向上と知識・技術習得のため、国内旅行業務取扱管理者および総合旅行業務取扱管理者を取得するための受験料全額を負担すること。また、旅行業務取扱管理者手当の支給月額について、国内2,000円を5,000円へ、総合4,500円を10,000円へ増額をおこなうこと。
17. コンサルティング向上のための教育等を、各店舗において月1回定例開催すること。
18. 施策実施後に問題が発生した場合は、JR本体で運営するなど見直しをおこなうこと。

働きがいのある店舗をつくり出し、サービス品質の低下を許さないために最後までたたかい抜こう!!